

## バナー広告掲載のご案内

富士技術出版株式会社が管理・運営しておりますウェブサイト (<https://www.fujipress.jp/>) のバナー広告掲載規定は下記の通りです。

### 1. バナー掲載箇所及び料金

1 バナー当たり 1 ボックスまたは連続する 2 ボックスをひとつの契約とし、契約は 1 ヶ月単位とします。

バナー広告の掲載箇所に関しましては原則として広告主の希望に基づき、小社と協議の上、掲載箇所を決定します。

掲載料金は下記表の通りです。

サイトページ名	料金 (税抜)
富士技術出版トップページ	30000 円/月
各ジャーナルトップページ	25000 円/月
検索結果画面	20000 円/月
FINDER 論文原稿 abstract 画面	20000 円/月

※6 ヶ月以上の継続掲載に関しては 10 パーセント割引、年間では 20 パーセント割引いたします。

※料金は税込み価格になります。

※上記価格表中の料金は 1 ボックス当たりの価格になります。

### 2. バナー広告掲載期間

バナー広告掲載期間は、広告主と小社双方が掲載を確認した日から起算し、契約終了日の同日（同日がない場合はその翌日）までとします。

### 3. バナー広告の体裁

小社ホームページでは特別な場合を除き、以下の技術的要件が求められます。

①サイズ：幅 160 pixel × 高さ 40 pixel

②画像：GIF もしくは JPEG フォーマットによるイメージ。gif アニメーションの使用可。掲載期間中のバナーのデザインの変更も承ります。Flash, Java スクリプト等によるいわゆるリッチメディアバナーは対応致しません。

③容量：15KB 以下。

④リンクターゲット：新規ページとします。

⑤代替テキスト：「[Advertising]」又は「【バナー広告】」の文字を先頭に入力します。



通常サイズ(160×40)



2ボックスサイズ(160×80)

## 4.データ入稿に関して

バナー広告掲載希望の受付は、ホームページを管理する小社営業部が行います。

データのご入稿は E-mail 添付又は郵送にてお願い致します。

郵送の場合、提出メディアは CD-R 又は DVD-R とし、必要情報（宣伝概要、掲載料請求先、掲載イメージファイル、リンク先 URL、代替テキスト情報）を A4 用紙でご記入の上、下記あて先までご送付下さい。

受領後、追ってご連絡させていただきます。

送り先：〒 101-0047 東京都千代田区内神田 1-15-7 ユニゾ内神田一丁目ビル 2 階 「バナー広告」係 TEL: 03-5577-3851

## 5.小社ホームページ内バナー規定

### 定義

#### 5-1.バナー広告

ホームページ上に表示される長方形の画像ファイルをバナーといい、このファイルをクリックすることにより広告主のサイトや詳しい説明がされた WEB ページにジャンプできるようプログラムされたものを指します。

#### 5-2.ホームページ

富士技術出版株式会社（以下、小社）の管理するサーバー上にあるインターネット WEB コンテンツ、及びそこからリンクされていて小社の管理の範囲にある WEB コンテンツを指します。

#### 5-3.トップページ

当社の URL( <https://www.fujipress.jp/> )によって直接表示される WEB コンテンツを指します。

### バナー広告に対する小社の責任

小社は、ホームページに掲載されたバナー広告の内容について一切の責任を負わないものとします。

#### 5-4. バナー広告内容に関する制限

(1) バナー広告に表示される画像及びリンク先の WEB コンテンツが以下のいずれに当てはまると判断されるものに関しては掲載致しません。

- ① 責任の所在が不明確なもの
- ② 事実と反して小社が広告主を支持、又はその商品やサービスなどを推奨、あるいは保証しているかのような表現のもの
- ③ 投機・射幸心を著しく煽る表現のもの
- ④ 社会的秩序を乱す次のような表現あるいはコンテンツ
  - (ア) 暴力・賭博・麻薬・売春などの違法行為を肯定・美化したもの
  - (イ) 醜悪・残酷・猟奇的など不快感を与える恐れがあるもの
  - (ウ) 性に関する表現で、露骨、わいせつなもの。
  - (エ) その他、風紀を乱したり、犯罪を誘発する恐れのあるもの
- ⑤ 非科学的又は迷信に類するもので、ユーザーを迷わせたり、不安を与える恐れがあるもの
- ⑥ 名誉毀損、プライバシーの侵害、信用毀損、業務妨害となる恐れがあるもの
- ⑦ 他社の氏名、写真など商標や著作権を無断で使用したもの
- ⑧ その他、及び当社が不適切と判断したもの

尚、バナー掲載後にリンク先が契約条件に反するリンク先に変更されたと判断された場合、掲載後のバナーについても小社側の判断で不適切な内容であると後に判断された場合は契約の終了を待たずにバナー掲載を解除できるものとします。この場合、掲載しなかった期間分の広告費用は広告依頼主に返還致します。

#### 連絡先

バナー広告掲載に関してのご質問・お問い合わせは下記までお願い致します。

#### 富士技術出版株式会社

〒 101-0047

東京都千代田区内神田 1-15-7

ユニゾ内神田一丁目ビル 2 階

TEL: 03-5577-3851 F A X : 03-5577-3861

E-mail: [order@fujipress.jp](mailto:order@fujipress.jp)